

平成26年度
第3回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成26年8月6日（水）
18時30分～20時27分
場所：シビックセンター24階
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第3回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也
副	長	平	京	子
委	員	牛	嶋	大
委	員	宮	田	智
委	員	大	矢	玲
委	員	原		廣
委	員	武	智	弘
委	員	小	西	慶
委	員	輪	座	峯
委	員	岡	田	伴
委	員	上	田	武
委	員	田	上	侑
委	員	青	木	和
委	員	佐々	木	美
委	員	杉	本	瑞
委	員	山	名	興
委	員	伊	藤	澄
委	員	志	賀	
委	員	土	屋	孝
委	員	野	村	文

「幹事」

企	策	部	長	佐	藤	正	子
総	務	部	長	渡	部	敏	明
危	機	管	理	得	永	哲	也
区	民	部	長	八	木		茂
土	木	部	長	中	島		均
施	設	管	理	中	村	賢	司
企	画	課	長	竹	越		淳
政	策	研	究	井	内	雅	妃
財	政	課	長	大	川	秀	樹
広	報	課	長	加	藤	裕	一
総	務	課	長	林		頭	一

職	員	課	長	辻	政	博
防	災	課	長	榎	戸	研
区	民	課	長	石	嶋	大
経	済	課	長	柳	下	幸
道	路	課	長	佐	野	正
み	どり	公園	課	佐	久	間
施	設	管	理	廣	瀬	誠
		課	長			一

○**辻会長** それでは、時間になりましたので、始めたいと思います。

まず、最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** それでは、事務局からご案内させていただきます。

改めまして、皆さんこんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出欠の状況ですが、事前に平井委員と出井委員からは、ご欠席ということをお伺っております。あと、まだお見えになっていない委員さんもいますが、間もなくお見えになることかと思っております。

今回の配付資料ですけれども、前回お配りした、資料第4号から第6号及び第8号につきましては、今回も同様に使うこととなりますので、よろしくをお願いします。

それと、事前に郵送で第3回の次第と資料第9号を郵送で事前に送らせていただきました。また、大変申しわけないんですが、本日席上に、座席表と資料第9号を置いてございます。資料第9号については、平成26年度事務事業評価表の3ページに変更があったものですから、差しかえをお願いいたします。

あわせて、本日の締め切りで、第1回区民協議会の会議録の校正をお願いしているんですが、もし本日ご持参されている委員の方がいらっしゃいましたら、会議終了後、事務局までお渡しいただければと思います。

あと、議論の中で基本構想や基本構想実施計画を使いますので、今日お持ちでない方、お手を挙げていただければ、職員がお渡しに上がります。皆様、よろしいでしょうか。

それでは、資料の説明は以上でございます。

○**辻会長** それでは、本日は前回に引き続き、後半のコミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営・基本構想の進行管理の分野の4事業を中心に、検討を行います。

前回の協議会と同様に、まずこの重点的に検討する4事業の検討を行った後に、検討対象事業とはならなかったものの、2名以上の委員から希望があった6事業につきましては、それぞれ5分程度、短い時間になりますが、一括して事務局から説明を受け、その後、皆さんからのご意見、ご質問を伺う時間を設けます。

さらに、これも前回と同様ですが、1名の委員のみの希望がありました49事業につきましても、個別の説明は行いませんが、会議のおしまいに一括してご意見、ご質問をお伺いする時間を設けたいと思いますので、そこでご発言いただけたらと考えております。

それでは、まず、コミュニティ・産業・文化分野から1事業、関係部長から説明をお願いします。

○**八木区民部長** 区民部長です。着席して説明をさせていただきます。

資料第9号に基づきまして、コミュニティ・産業・文化分野から133番、「町会・自治会活動の支援強化」の評価について、ご説明をいたしますので、1ページ目をごらんください。

現在、区内には155の町会・自治会がございしますが、1番の目的にありますとおり、少子高

齢社会の進展や地域コミュニティの希薄化などが言われる中、東日本大震災以降、防災を通じた地域コミュニティの重要性について見直される機運があります。

区としては、このような中、地域コミュニティの活性化を図るため、地域コミュニティの核となる町会・自治会への加入の促進及び地域活動の展開に向けた事業に対する支援を行ってまいります。

具体的には、手段にありますとおり、区のホームページを活用して情報発信・提供を行うとともに、魅力ある地域活動の展開に向けて事業補助等の支援を行います。

その下、2番、事業の指標ですが、町会への加入率を指標としております。これは3年に一度実施する文京区の世論調査の設問の中に、町会への加入状況をお聞きする設問があり、その回答を指標としております。前回は平成24年に実施してございまして、その際は、加入している人が65.0%、加入していない人が32.5%となっております。次回の世論調査は27年度に実施する予定ですので、その際には24年度の調査よりも1.0ポイント上昇するような目標を設定しております。

3番のコストでございまして、25年度の実績の2,601万円の内訳ですが、大きく事業補助金として町会の大きな上部団体での文京区町会連合会、それから9地区にあります地区の町会の連合会、それから、それぞれの町会等ということで、合計いたしまして2,429万円の補助。それから、そのほかに、地域広報紙の発行補助等で約172万円となっております。26年度もおおむね同様の内容で予算化をしております。

右のほうに移っていただきまして、4番、評価ですけれども、26年度を取組といたしましては、町会・自治会の加入促進としては、区報への記事の掲載、それから、年間約1万

5,000世帯の転入世帯、それから2万1,000人強の転入の人口がございまして、これらの方々への窓口となる戸籍住民課では、町会加入をお勧めするパンフレットをお配りすることをしてしております。また、ポスターを年1回、200か所あります区設掲示板に掲示するとともに、Bーぐるにも掲載をするということをしてしております。

区の事業補助といたしましては、ほぼ全ての町会となる154町会に、例えば敬老祝い、バス旅行、施設見学会、ラジオ体操、防犯・防災、夜警などの事業を実施することに対しまして、均等割と人口割に基づいて補助金を支出しているほか、先ほど申し上げました上部団体となる9地区の町会の連合会、並びに区全体を取りまとめる文京区町会連合会に対しても事業補助を行っておるものであります。

課題でありますけれども、今、述べたような活動は行っておりますけれども、マンション等への新規転入者や町会等の活動にかかわっていない区民を、どのように地域活動への担い手としてつなげていくかが課題となっております。なお、指標達成度の欄が空欄でございまして、これは27年度の世論調査で判明した段階でお示しをさせていただきたいと考えております。

5番、事務事業に関する区民要望等の欄でございまして、先ほどの世論調査によりますと、

町会・自治会活動への参加を否定的に考えておられる方は20%となっておりますが、肯定的もしくは中立的に考えられている方が8割近くおられます。他方、町会・自治会への期待は、防災・防犯・福祉活動、祭りなどのイベント等々、極めて高い期待が示されております。

6番、今後の方向性ですが、さまざまな媒体を利用しての町会・自治会のPRを行うなど、現状の施策の維持を図ってまいります。

ご説明は、以上でございます。

○社会長 それでは、ただいまの事業につきまして、皆様のほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○岡田委員 岡田です。5番目の町会・自治会活動への参加についてというところで、「どちらとも言えない」「参加したくない」というこの二つを足すと55%ぐらいになるんですけど、それに対して、町会・自治会に期待することとして「防災・防犯」に55.8という。自分はそういう町会には参加したくないのに、防災とかそういうことに対しては、町会・自治会に期待するというのが55.8%と。やっぱり、これって、もう少し区民のみんなが町会のあり方について関心を持っていただけたら、こういう矛盾したようなことにならないように、もう少し町会で働きかけて、町会とか自治会に期待するんじゃなくて、自分からこういうところに参加するように働きかけてほしいと思います。

ここに手段として「魅力ある地域活動の展開」とありますけど、防災というのは魅力あるとか、そういうことにはいかないんですけど、もう少し、防災などは自分に本当に降りかかることなので、よくここで言われている自助・共助・公助というところから、もうちょっと、この自治会に皆さん、興味を持ったらいいいんじゃないかなというように思います。

○八木区民部長 確かに、岡田委員がおっしゃるとおりでございます。ちょっと矛盾した状態の回答になっているかなと思っています。ただ、私たちも、まさに防災では期待をしたいという、区民の考えを何とか引き出すことによって、防災ということをテーマに町会活動等に足を運んでもらえないかなと考えています。もちろん、地域のお祭りという楽しいイベントでも来ていただきたいなと思いますけども、いつ起こるかわからない、それから公だけではどうしても対処ができないという、こういったものがあるということを、いろんな機会を通じてお話することによって、何とか組み入れたいなという気持ちは持っておるところでございます。

○社会長 はい、どうぞ。

○山名委員 公募委員の山名でございます。先ほどの説明で、区内155町会あるということでございますけども、私もマンション住まいで、今、管理組合として地元の町会へ入ってはおりますんですが、住民自身は、町会に対して、お世話になりたいということはあると思うんですけど、まだまだ、その辺の自治意識が足りないなと思っているんですけども。

もうちょっと魅力ある町会にするために、今、町会長さんというのは、155町会あるうち、どのぐらい女性の町会長さんがいらっしゃるか、ちょっとそれを知りたいんですね。本当に町会

というのは男性社会で、もう少し女性のきめ細かい、一番期待するところは防災・防犯、それから福祉的なもの、そういうようなものも期待するところがあるんですが、あと、お祭りとか、いろいろ地域に根差した催しもありますけれども、本当に女性の町会長さんが出てほしいと思うんですけど。

私、平成10年に、アメリカへ文京区から派遣され、区の税金を使わせていただいて18日間ほど、アメリカの4州、中西部を歩いてまいりました。その中で大変印象に残ったのは、ロッキー山脈の東の山麓に開けたボルダーというまち、全米で住みたいまちのナンバーワンになっているんですけども、住民参加、住民自治の意識が高いということに、非常に触発されて帰ってまいりまして、区政への提言などのときに申し上げたこともありますけれども、地域を活発にするには、もうちょっと住民意識というものも必要だと思うんですけど。

今、提案として女性の活躍をぜひ。安倍首相も成長戦略の中で女性の活躍ということを取り上げておりますし、今日の新聞なんかを見ますと、企業での、政策決定の場に女性を活用したところには補助金を出そうというような、そんな記事も出ております折でございますので、ぜひ区のほうとしても、そんな働きかけを。

それから、住民自身も、もうちょっと自治意識、区民意識、地元に対するそういう意識も高めていただきたいんです——私自身も含めてしなければいけないと思っておりますけど、とりあえず、155町会ある中で、女性の町会長っていらっしゃるんですか。それをお聞きしたいです。

○石嶋区民課長 区民課長の石嶋と申します。お世話になっております。

女性の町会長は、155町会のうち、5人前後ですね。今、正の町会長をやられているのは。もちろん、副会長とか、役員として女性が入っているというのは、すみません、数はわからないのですが、多くいらっしゃいますが、町会長としては5人前後の方が女性ということになります。

○山名委員 いらっしゃるんですね、今は。私、婦人部の活躍ということもすごく期待いたしますので。

以前、私、区民大学院で文京区の男女共同参画の割合について、レポートを書いたときに、女性町会長というのは一人もいなかったんですね。でも、今、5人に増えてきたということはいうれしく思いました。今後、更なる増加を願っております。失礼いたしました。

○辻会長 はい、どうぞ。

○田上委員 町連の立場から、ちょっと言わせていただきますと、町会は女性がいないと成り立たないという会でございます。任意団体ではございますけども、大体、各町会、組織を持っている団体ではございますけども、会長さん並びに副会長さんは、飾りと言っちゃおかしいんですけども、女性の方が大体は取り仕切っておりますので、陰の力でやっていただいております。

それと、よろしいですか、その続きで。町会は、区からいろんなものを委託されて、町会運営をやっております。半分以上が区の手伝いということで、行事をやっております。補助金を受けながらやっておるんですけども、その中で、町会は先ほども言いましたけど任意団体でございま

すので、入るも入らないも個人の自由なんですけども、今、マンションが区内、増えております。それで、なかなか加入していただけないというのが現状でございます。

地元で役員さんが、建築中の段階から入ってくださいよと、建築会社に言うんですけども、そこが完成しますと、今度は管理組合ができます。管理組合ができて、なかなか入っていただけないと。それで、3. 1 1以来、逆に入りたいという方もおります。けども、なかなかまとまっている組織のある管理組合さんは割とスムーズに入っていただけるんですけども、組織がまだできていないマンションあたりは、ちょっとまだ、入っていないのが現状でございますので、なるべく皆さん、3. 1 1を待っているわけではございませんけども、そういった万が一のときには、入っていただければいろんな情報だとか提供ができると思うんですよ。だから、区でも、なるべく建築の際は町会に入ってください、自治会に入ってくださいという方法をもっと強く説明していただければ、町会加入率が増えるんじゃないかなとは思っております。

以上です。

○石嶋区民課長 マンション居住者の町会への加入が課題ということで、私どもも認識しております。マンション居住者の方は総じて、町会の必要性を感じない方が割合として多いのかなというふうに思っております。これは、管理会社そのものが、例えばごみ出しを全部全て管理するか、そういったことで町会に入るメリットというのを、なかなか感じられない人が多いのかなというふうに思っております。

あと、オートロックのマンションが増えてきたということで、外部との接触をなるべく拒んでいる。それはプライバシーを保つためには、そういう環境というのを望まれる方も多いんですけども、逆に、地域とのつながりが非常に希薄になるということも確かだと思います。

こういった中で、今、田上委員のほうからお話があったとおり、町会のほうはいろいろご協力いただいて、建設段階からディベロッパー等にアプローチをしていただいて、加入の促進を図っていただく、あるいは、マンション居住者専用のチラシをつくっていただいて、内容は地域とつながることの大切さみたいな、必要性を盛り込んだチラシ、そういったもので加入促進を図っていただく等々、町会にとっていろいろ苦勞されているところなんですけれども、区としても、マンションの管理セミナーというのを別の部署の主催でやっております。そこは、マンションの管理組合の方々が集まる場所なんですけども、そこに私どもの職員が行って、町会の加入についてPRしていることもあります。

それから、今、お話があったとおり、やはり、防災とか災害というのは一つのキーワードになっていると思います。私どももよく言うんですけど、何かあったときは遠くの親戚よりも近くの他人ということで、やはり地域と結びつくことが一番大切かなというふうに思っております。

そういったことで、そういった取組、それから魅力ある町会活動、そういったものに積極的に区としても支援していきたいというふうに考えております。

○辻会長 はい、どうぞ。

○土屋委員 土屋と申します。私は、文京区に引っ越しをしまして12年なんですけれども、四、五年前から少しずつ町会のイベントなどがあるときにお手伝いを、すみません、微力ながらさせていただいているんですが。

マンションに今住んでいるんですけども、町会のイベントがすごく活発なことに、文京区に引っ越しをしましてとてもびっくりして、いいまちだなとすごく思いました。それで、マンションの中でも、小さいお子さんがいらっしゃるご家庭のお母さんなどは、お餅つきだとか、おみこしなどはすごく、はんでんを着せてあげたいからどうすればいいのとか、そういったことですごく楽しい、心待ちにしているイベントということで感想を伺うんですね。

それで、私がお手伝いをしていたりとかすると、町会の方ではないけれども、ありがとうとか、また次のイベントになったらよろしく願いますとか、今はお手伝いはできないけれども、子供が大きくなったら私もできることがあればお手伝いをしたいというふうに言ってくださる方がとても多いので、マンションにいらっしゃる方でも、ちょっと小さいお子さんがいらっしゃって、イベントに参加できる方などは、すごく季節の行事とかを楽しみにさせていただいているので、私も微力ながら、そういった種まきをできればいいなと思っております。

それが、子供たちを守る防犯とか、あとは防災につながると思いますので、まずはお子さんがいらっしゃる方などには、ちょっとイベントで顔を知ってもらったり、こういうことをしていますよというふうに広めていくのが大事ではないかなと。急がずに、そのうちまた手伝ってねというような感じで広めていけばいいのではないかなと思っています。

○社会長 はい。それじゃあ、続けてどうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋と申します。保育園の父母連から来ています。先ほど町連の方から、何か区から委託を受けているという話があったかと思うんですけど、委託というのは、この事業とは関係がない、また別の話ということでしょうか。

○石嶋区民課長 田上委員から委託という話がありましたが、各種行政のいろいろな仕事で、いわゆるまちの方に周知するというのが一番必要なことなんですけど、そういったときに、町会の方々を通じていろんなPRをすることが非常に多いです。チラシとか、あるいは各種イベントの開催等々、町会の方々を通じてPRしているということも多くあります。

また、例えば、広報紙、区報ぶんきょうというのがあるんですけども、その配布についても、町会の方々を通じて各戸に配布している等々、直接そういった事業を町会の方に頼んでいるものもありますし、そういったPRを町会の方々にお願いしている。あるいは、各種事業、いろんなイベント等々の事業に町会の方々がお手伝いいただいているとか、さっきの補助金の話とはまた別のこととして、いろいろやっていただいているということです。

○牛嶋委員 ありがとうございます。あと、もう一つなんですけど、これは各町会にお金を、配っていると言うとあれですけど、それに対して、例えば何か、そういう町会に対して、例えば評価とか指導みたいなことというのは、何か行われていますか。

○石嶋区民課長 すみません、お金を配っているというのは。

○牛嶋委員 この事業。

○石嶋区民課長 補助金のことですね。

○牛嶋委員 ええ。

○石嶋区民課長 補助金は、事業補助と言いまして、各町会が、先ほど部長のほうから話がありましたが、各種イベント等、事業をやっているものについて、区としてその事業に対しての一定の補助をしているということでございます。

○牛嶋委員 それだと、何もやっていないところにはあまりいかないとか、そういうような感じなんでしょうか。

○石嶋区民課長 そうですね。あくまでも事業に対しての補助ということですが、ただ、今、155の町会がありまして、25年度の実績で154の町会の方がいろいろな事業をやって、それに対する補助は実績としてやっているということですが。

○社会長 よろしいですか。はい、どうぞ。

○武智委員 中P連の武智です。1点だけ、事業の指標の町会加入率、27年の計画66%とありますが、この数字が高いのか低いのか、私、ちょっと、わからないんですが、もちろん地域性もあると思いますけども、近隣区とかそういうところと比べて、この数字というのがどういうものなのか、もし参考までに、わかれば教えてください。

○石嶋区民課長 これは、例えば、第2ブロックと言いまして、文京を含めて台東、北、荒川と4区あるんですが、高いところは北区が74%、それから荒川区は60%、台東区はちょっと、大分前の数字なので、ちょっとわからないという回答があったんですが。ですから、65%というのは、それほど低くもないし、高くもないというような状況だと思います。

○社会長 よろしいでしょうか。

はい。それでは、以上とさせていただきます。

続きまして、まちづくり・環境分野から2事業、関係部長から説明をお願いします。

○中島土木部長 土木部長、中島でございます。よろしくお願いいいたします。

2ページの事業番号194「バリアフリーの道づくり」につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、目的でございます。文京区福祉環境整備要綱等に基づきまして、高齢者や障害者の方を含む全ての方が、安全かつ快適に利用できる道路を整備することが目的となっております。

手段のほうでございますけれども、平成12年度に区道の歩道や階段などの調査を行いまして、3,969か所の改善が必要な箇所の抽出を行いました。この結果をもとに、歩道内障害物の移設や視覚障害者の方のための誘導ブロックの設置などによりまして、バリアの解消を図っているものでございます。

続いて、2の事業の指標でございます。25年度実績は175か所でございます。26年度

の計画箇所数は120か所でございます。要改善箇所として残っております約1,200か所につきましては、今後10年以内に解消する予定で進めてございます。

続きまして、3のコストでございます。25年度の予算がこちらには記入してございませんが、1億1,417万1,000円でございます。この予算に基づきまして、実際の実績といたしましては、1億1,905万9,000円でございます。なお、26年度の予算につきましては、1億2,293万7,000円でございます。

4の評価でございます。26年度の成果でございますが、3路線の整備を行っております。まず、本郷七丁目1から湯島四丁目1でございますが、こちらの区道の周辺には新総合体育館、また東大病院がございます。二つ目の小石川四丁目20～7の部分につきましては、吹上坂という小石川四丁目にある坂でございます。こちらの周辺には、茗台中学校ですとか、アカデミー茗台、このような施設がございます。3か所目が本郷三丁目26～22、こちらは本郷消防署前通りとサッカー通りをつなぐ道でございます。

この以上3路線を25年度に実施いたしまして、その実施をした施工部分の詳細でございますけれども、歩道の巻き込み部分の段差・勾配の改善が68か所でございます。この歩道巻き込み部分と申しますのは、道路が交差をする部分でございます。車道と歩道のところには、どうしても段差ができます。斜めの勾配になっていたりする部分でございますけれども、そういうところの段差をなくしたり、勾配を緩くしたりするという箇所が68か所ございました。

次に、歩道内の障害物の移設・撤去が63か所、また、視覚障害者誘導用ブロックの設置が42か所等々となっております。

課題のほうでございますけれども、バリアフリーの道づくりにつきましては、優先順位の高い路線から順次、計画的に整備を進めてまいりました。道路の地形とか、物理的な条件等がありまして、バリアの解消が難しいという箇所が必然的に残ってございます。このようなところにつきましては、今後、新たな整備手法や対策の検討が必要となります。例えばでございますけれども、電柱の移設が必要だというような場合には、その電柱の移設のための手続等に調整が必要になってございます。そのようなところが課題でございます。

指標の達成度でございますけれども、25年度の目標は、200か所を考えてございました。実際は175か所ございましたので、Cという評価でございました。

5番の区民からの要望等につきましては、交差点等の車道より歩道に上がる段差が大きい。検討してほしいというのが、区民の声で上がってございました。

6番の今後の方向性でございますが、現状維持ということで、事業を進めるということは、やはりお金をかければ済むということではなくて、時間をかけて周辺との調整等が必要になりますので、今後も現状のやり方で維持をしていきたいというふうに考えてございます。

ご説明は、以上でございます。

○得永危機管理室長 それでは、続けてご説明させていただきます。3ページをお開きください。

危機管理室長の得永と申します。「地域防災訓練等」について、ご説明いたします。

この事業の目的でございますが、学校や地域等で実施する訓練を支援して、いつ起こるかもしれない災害に対して、普段から対策を行う意識の啓発、醸成を図るものでございます。

手段の欄をごらんください。基本的に三つございまして、起震車や煙体験ハウスを活用した防災教室等の実施、そして、避難所総合訓練や体験・見学型の訓練、防災フェスタなどの総合的な防災訓練を実施する、これが二つ目になります。そして、三つ目といたしまして、職員の危機管理能力の向上を図るため、地震等の緊急時において適切な業務遂行ができるよう訓練を行う。この三つを手段としております。

次に、2番の事業の指標をごらんいただきたいと思っております。防災教室から総合防災訓練など、五つの指標名が載っております。防災教室につきましては、25年度実績1万5,915人の参加、26年度は1万4,500人、27年度は1万5,000人としております。

総合防災訓練、こちらは25年度は1回となっております。そして、避難所総合訓練、25年度は0回、防災フェスタも0回となっております。25年度は、総合防災訓練を年1回行っております。26年度からは、避難所総合訓練を4回、防災フェスタ、こちら8月31日に文京区の皆様にご参加できる事業として、実施します。これは1回でございます。

25年度から26年度にかけて、防災訓練の規模や事業内容を衣がえしているところです。

次の25年度実績の危機管理対応訓練は、職員中心に267名が参加しました。26年度、27年度とも250人を予定しております。

次の3番目のコストでございます。本日、委員の皆様のお席に配付しておりますこちらのコストの事業費が、25年度は2,163万円、そして26年度は3,383万6,000円。特定財源、こちらは収入になりますが、それぞれ169万4,000円、26年度が184万3,000円と修正させていただきます。

そして、次は4番の評価になります。少し字が小さくて大変恐縮です。26年度、成果のところをごらんいただきますと、先ほど三つの事業があると申し上げましたが、消防隊員OBの非常勤職員による指導のもと、起震車体験や煙体験ハウス体験等、防災教室を93回実施いたしまして、延べ1万5,915人が参加し、防災意識の啓発を図ることができました。

また、8月25日に第三中学校で実施した総合防災訓練では、雨天の実施となりましたが、区職員、一般区民、防災関係機関等、合わせて937人が参加をいたしました。これまでに訓練を実施したことがなかった避難所運営協議会を含め、積極的に総合防災訓練にかかわっていただき、区民の防災意識は向上してきております。

そして、職員の危機管理対応訓練といたしまして、休日の午前8時に震度6強の地震が発生したという想定のもとに、職員の自動参集訓練及び本部運営訓練を行いまして、267人の職員の参加により、初動期における対応の実践的に行ったものです。

こちらの課題でございますが、平成25年度につきましては2～3か所の地域活動センターを

単位として、区内を4分割しました総合防災訓練を実施いたしました。平成26年度からは、避難所単位での総合防災訓練を実施いたします。先ほどご説明しましたように、26年度からは、避難所総合訓練を、春・夏・秋・冬の年4回実施いたしまして、季節ごとの災害発生時の課題等の洗い直しと、その解消を目的といたします。

また、防災フェスタは、26年度から年1回、8月31日に行います。こちらは、今まで区内を四つに分割した訓練であったため、区内全域での区民の方の参加に限界があったことから、一斉防災訓練のような区内全域を対象とした訓練を行います。

最後に、危機管理対応訓練では、臨時災害対策本部編成員の編成方法や、防災センターのレイアウト等の見直しを課題としております。指標達成度は、目標を達成したことからAとさせていただいているところです。

そして、今後の方向性につきましては、拡充し、今まで年1回の総合訓練であったものを、年4回の避難所総合訓練と、年1回の防災フェスタを実施いたしまして、区内全域を対象とした一斉防災訓練などの体験型の訓練を実施することとしております。

ご説明は、以上でございます。

○辻会長 それでは、ただいまの説明につきまして、皆さんのほうからご質問、ご意見を願います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○伊藤委員 伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

バリアフリーの道づくりということで、ちょっとお尋ねしたいんですが、私の家の近くに、いまだに歩道橋があるんですね。それで、そのすぐ横に横断歩道があるんです。だから、その歩道橋を使っている人というのは見たことがないんですね。それを、新宿区なんかは取り払った歩道橋もあるんですが、文京区はいまだにそれがあって、そのあたりのことを、それこそ取り除けばもっと広く有効に使えて、即、その歩道橋の片側には幼稚園もあって、非常にお母様たちが自転車で子供の送り迎えや何かをしていらっしゃるわけですね。そうすると、その歩道橋がなければ、もっと広い歩道になって、もっとお母さんたちもお子様の送り迎えがやりやすいだろうと思うんですけども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○佐野道路課長 道路課長の佐野と申します。どこの場所をおっしゃっているかわかりませんが、多分、区道じゃなくて都道とかそういうところに設置されている歩道橋ですよ。

○伊藤委員 歩道橋です。

○佐野道路課長 歩道橋を撤去するには、見た感じ、ほとんど渡っている人がいないというものもありますが、例えば12時間とかずっと見ていると、渡っている人も、間々いる場合もあるんですよ。だから、歩道橋を撤去する条件として、例えば、12時間で歩行者がどのくらい渡っているかの調査だとか、あと、地元の人々の要望とか、そういうのが集まれば、撤去することは可能だと思います。

現に、文京区のほうでも、以前、後楽一丁目にある少年野球場の脇にあった歩道橋の撤去を東

京都第六建設事務所に依頼した事例があります。

○伊藤委員　そこは、とりましたね。

○佐野道路課長　ええ。それもやっぱり、歩行者の通行量とかを全部調べて、町会の要望を出してもらって、それから警察と協議をするなどして、歩道橋を管理している東京都の六建の方へ撤去の依頼をしました。結果的には撤去をさせていただいたということで、確かに、ただでさえ狭い歩道のところに横断歩道橋に上る階段の幅がとられて、脇が狭いということをおっしゃっているかと思うんですけど、ご存じのように横断歩道橋というのは昭和40年代ですかね、美濃部都政のときにかなりつけてきたもので、今は確かに利用者が少なくなって必要ないものがありますので、そういったものは地元の要望とかいろんな調査をして、結果、必要ないとなれば、歩道橋の管理者に要望して撤去することは、私は可能だと思っています。

○辻会長　はい、じゃあ。

○上田委員　今の横断歩道橋の件なんですけど、私、文京区商連から呼ばれました上田と申します。

先ほど伊藤委員がおっしゃったところは、多分、うちの近所だと思います。あれは都道です。それで、あそこにこの間、カラスが巣をつくりまして、あれを外すのも東京都で、文京区ではやってくれません。街路樹ですね。ですから、都道なんですよ。

あの件は、もう2年前からいろいろと話が出まして、今年の春に近隣の町会長、約5町会ですか、申請書を出しまして、今、東京都に行っています。昨年度中、平成25年度中には、26年の3月には出しております。だから、今年度に予算化されていれば、まず策定が行われて、あの工事というのは順番がございまして、東京都23区、それから三多摩、島嶼までありますから、八丈島だとか、そういうところに歩道橋があるかどうかは知りませんが、順番がございまして、近々にはなくなります。それは間違いございません。

それと、バリアフリーの件ですね。たしかバリアフリーの件で、3年ぐらい前ですかね、国交省で基準ができたことが一度ありましたよね。車椅子のすれ違えるような歩道をつくるという。ご存じないですか。あれは土木課のほうだったかな。そんなような話があったんですよ。

現在、ここに載っかっている本郷七丁目から湯島四丁目道路、これはよくあそこのところを僕も自転車で走るんですけど、人とすれ違うのがやっとなです。確かに、これは道路の拡張整備なんですよ。だから、周りの建物の立ち退きという物すごい問題がいっぱいございまして、なかなか前へ進まないのはわかるんですけど、何かこれでとりあえず実施完了というふうにおっしゃっていましたので、これは実施完了ではないんじゃないかと。まだまだこれから先、長い年月を使って、あそこの歩道のバリアフリー化をもっともっと図っていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っております。その辺どうでしょうか。

○佐野道路課長　今の場所は、区道のところでしょうか。

○上田委員　バリアフリーですか。都道ですね、あそこは。成果の1行目です。

○佐野道路課長 区道の場合に歩道が、基本的には歩道というのは2メートル以上が最低望ましいところなんですけど、全体的な道路の幅員が限定されちゃうと、中には1.5メートル程度で歩道というのもありますので、なかなかその目標とする基準に合ったもの、特に幅に関してはなかなかやりづらいところがあるのが現実でございます。段差の解消とか、そういう平坦性とか、歩きやすくするという面では、いろいろな施工後のやり方によって可能なんですけど、幅員そのものを広げるということは限られた道路幅員の中で、なかなか難しいのが現状でございます。

○辻会長 これは、だから表記の問題で、それは重々承知ですけど、表記の仕方としてこれで完了というのは、ちょっと実感がわからないというご指摘ですね。

○上田委員 実施完了とおっしゃいましたから。これで完了したのかなという、そういう話ですね。じゃあ、それは結構です。

それでは、もう一つの件ですけど、防災ですね。防災なんですけど、今年から避難所運営協議会のほうに年4回ぐらいですか、何か防災の拠点づくりをして、防災訓練を計画し、防災活動を行っている。

この間、先月の7月の末に礪川小学校でやったんですよ。あの辺、7月の末、8月の頭、今日もそうですけど、大体、その当ても三十五、六度。成澤区長も、何かもう暑いからやめようよと言うぐらいのところまでやっておりますので、日にちの設定も少し考えていただいたほうがいいのかなと。春・夏・秋・冬、4期でやるということは正しいことだと思うんです。その時期、時期によって、いろんな避難の状況とか、雨が降っているときにはどうしたらいいか、雪が降っているときはどうしたらいいかということは正しいんですけど、あまりにも環境の悪いところでやると、実際に災害に遭っていませんから、訓練ですから、ちょっと、とてもじゃないけど、いたたまれない。

例えば、あそこの体育館の中には100人の人が入りまして、大体、あそこの体育館で

100人、ござを敷いて、大体畳1枚分ぐらいのござですね。それで、どのぐらい頑張れるかと。これはもう何か我慢競争みたいな話になってしましまして、最終的には30分ぐらい切り上げて終わっちゃったんですけど。ですから、そうすると、何となく尻切れトンボみたいな感じで、防災に関する考え方が少し甘くなってくるんじゃないかと。ですから、もうちょっと真面目な形で、タイムリーに、それから環境をうまくつかんでやっていただければ、もうちょっといい結果が出るんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○榎戸防災課長 防災課長の榎戸でございます。上田委員がおっしゃいましたのは、7月27日に実施しました、礪川小学校で行いました夏の避難所総合訓練のお話なのかと思います。

まず、日程のお話でございますけれども、防災課では、年に4回、学校で行うように考えているところですが、防災課では、年に4回の日程を確保するのも、正直、苦勞しているところでございます。というのは、学校のほうが、さまざまな授業やイベントがありまして、また、

体育館等も土曜、日曜も使う予定があるということで、なかなか日程調整を苦勞している中で、1年間のスケジュールリングをさせていただいております。その日の気候・天候によって延期するのはなかなか難しいところはある、年間通してスケジュールどおりに訓練を実施することは、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

それで、あとは実際に訓練を行いまして、その場の環境、状況を見ながら、適宜、柔軟に対応していきたいと考えてございます。委員がおっしゃいましたとおり、7月末のときも、あまりにも暑過ぎるということで、幸いに熱中症で搬送されたような方はどなたもいらっしゃらなかったのですが、訓練を30分早めに切り上げさせていただいているところでございます。災害時の避難所運営は、さまざまな状況がありますので、気候の厳しい中でも運営しなくてはならないということを含めまして、引き続きこのような形でやらせていただきたいと思いますので、あらかじめご了承ください。

○**社会長** よろしいですか。

○**上田委員** はい、結構です。

○**社会長** その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**田上委員** バリアフリーもいいんですけども、町内の中で見回してみますと、一般道路で区道で、大分、舗装とかあれが、でこぼこが激しいところが多々見られるんで、そっちのほうにもちょっと、予算の都合もあるでしょうけども、表通りのバリアフリーだけではなくて、一般道路、区道でちょっと直してもらいたい箇所が、町内を見回すと多々、文京区内、私もぐるぐる歩いてはいるんですけども、多々見られますので、ひとつそっちのほうもよろしく願いいたします。

○**佐野道路課長** そういう箇所がありましたら、ぜひ道路課のほうへ連絡していただいて、現地を見に行きますので、よろしく願いします。

○**社会長** はい、それでは。

○**小西委員** 文心連の小西です。バリアフリーの道の問題で、これを言い始めると切りがないですけども、文京区で、どうしてもやはり坂道が非常に多いので、難しいことは確かなんですが、一般的に電動車椅子の登坂能力が6%と言われてます。実際にはもっと上れるんですが。それから比較すると、多分、文京区内の道路は8%とか10%の坂がやたらに、当たり前のようにあって、自分なんか区内は全部車椅子で移動していますけれども、なかなか危険です。

道路の傾斜が仮に6%だったとしても、そこに歩道がついている場合には、当然道路に出る道路があるので、そこで切れますよね、歩道と車道が。そうすると、結局、坂の中にさらにもう一回坂ができる感じになって、その角度があまり急だと非常に危ないということで、その辺をだから考慮していただきたいかなというのはあります。

それと、傾斜が急なのはもうしょうがないので、何とか少しでも歩道の段階で傾斜が緩められれば、少しは楽なのかなという。雨のときなんかは、すぐに道路がすごく滑るようになりますので、かなり危険なので、もしかすると道路の路面を滑らなくするようにする工夫も必要なのかな

というふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○佐野道路課長 バリアの解消で、今おっしゃったのは、一番、今後難しいクリアすべき点かなと思っております。特に文京区の場合、地形的に傾斜が強いものを緩くするというのは難しいんですね。建物ならその中でスロープとかできるし、例えば、公園の中だったらスロープをつくれるんだけど、道路には真っすぐ民地が張りついているので、そこを蛇行させて縦断方向に勾配を緩くするのは難しいので、その中で極力、横断勾配を緩くするとか、段差をなくすとかして、できる範囲でやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○辻会長 はい、どうぞ。

○武智委員 中学校PTA連合会の武智です。先ほど伊藤委員、上田委員がお話しされていた歩道橋の話なんですけど、何人かはわかっていらっしゃると思うんですけど、何となくここかなと思いつながら、何かこう、どこなんだろうとわからずに考えて、ちょっと悶々としているので、特定した場所を教えてくださいなというのが1点と。

あと、もう1点、そのバリアフリーの件で、課題の、優先順位の高い路線から順次とありますけども、その優先順位というものの決め方について教えていただきたいのと。それと、優先順位ということになるかどうかわかりませんが、実際、もし震災等が起きた場合、避難場所になるであろう学校であったり、区の施設であったりという、そういう避難する場所へ向かうための道路等について、やはり、優先順位が一つあるのかなと思いますけれども、その辺についてお聞かせください。

○辻会長 特定箇所は、あれかな。大体で。

○上田委員 文京区小石川一丁目、柳町こどもの森という幼保学園がございます。現在、区立でつくっている幼稚園と保育園、文科省と厚生労働省、この両方がやっている特殊な施設なんですよ。全国でも珍しいでしょうね。そこの前です。

○辻会長 間違っていなかったね。

○伊藤委員 はい。

○武智委員 まだわからないんですけど。

○上田委員 じゃあ、もうちょっと細かく言います。現在、ここに座っているシビックセンターがございますね。そこから大塚のほうに向かう千川通りという、昔、川だったんですね、ここね。谷端川って、昔、江戸時代に言っていましたけど、明治に入ってから千川って川に名前が変わりました。昔は、小石川植物園のそばにくっついていたんですけどね。あの川は暴れ川ですから、あっち行ったり、こっち行ったりして最終的には今の千川通りのところに川が残っていて、そこが今、暗渠になって、下水道になっています。

昔はそこに、水車が2台あったんですよ。奥のほうに、太田胃酸のところと、それから今の共同印刷の手前にはライオン歯磨きがあって、ライオン歯磨きの粉をつくっていたんですよ、水車で。太田胃酸は、まだ太田さんがいらっしゃる、元気でいらっしゃいますよね。あそこも胃腸薬をつ

くっていました。その川の柳町からちょっと先に行ったところですね。そうですね、歩いても10分ぐらいですから、ここから帰りに歩いて行って、見てください。

○武智委員 要は、柳町小学校とかに面しているところということですね。

○伊藤委員 そうです、そうです。

○武智委員 わかりました。

○社会長 はい。それじゃあ、事務局、お願いします。

○佐野道路課長 優先順位ということですが、バリアフリーの解消を図るに当たりまして、当初、調べた平成12年、13年ころの出始めは、路線単位の道路工事とは別に、部分的な解消で、歩道の巻き込み部の段差や勾配を緩くするなど、やっております。バリアの解消する数が前半は多かったんですね。そういうところもなくなりまして、道路工事をする路線にあわせてバリアフリーの解消をしております。その道路工事をする路線の選定というのは、道路アセットマネジメント計画というのがございまして、道路を、例えば、わだち掘れ量とか、つぎはぎとかがありますよね。そういった道路の老朽化を指数化して、悪い道路をどの順位に直していくかというのをまず決めるわけです。

つまり、結論から申しますと、道路工事をどこにするかという、まず路線を選定する順位が先にあって、その順位の決め方は、アセットマネジメント基本計画に基づいてやります。その中にバリアがあれば、バリアフリーの解消をしていくと、そういう手順になっております。

○武智委員 わかりました。やはり、そういう避難場所に通じる道とか、そういったものについてのバリアフリーというのは、特にあまり考えていないということでしょうか。

○佐野道路課長 避難場所につきましては、特に部分的に解消できるものであれば整備していきます。また、避難場所の入口付近に避難所誘導用のソーラー灯を設置し、バリアだけでなく視覚的にもそこに避難所がありますよというのも、道路課のほうでやっております。

○社会長 よろしいですか。それじゃあ、はい。

○山名委員 今、避難場所のことに触れたみたいなんですけど、区のほうでは避難場所の周知徹底というのは、どういう方法でしているんでしょうか。今、私のマンションで、この場所はどこへ避難したらいいんでしょうかと。私の地域は、昔は東大の中だったんですけど、現在は地元の小学校になっているんですね。その辺が、100世帯あるマンションで、聞いてみたらほとんど皆さん、知らなかったんですね。これは管理組合としてもしっかりしなければいけないということ、本当に肝に銘じたわけなんですけど。

避難場所の周知徹底というのは、今どうしていらっしゃるか。それから、高層マンションなんかの防災対策や一人暮らしの高齢者、障害者への対処を、今日危機管理室長さんもいらっしゃいますので、その辺のところを、ちょっと知りたいなと思っておりまして、よろしく願います。

○榎戸防災課長 それでは、防災課長からお答えいたします。まず、考え方としまして、避難所

と避難場所というのがございます。避難所は、文京区では32か所、小・中学校を指定してございまして、ご自宅等が壊れてしまって、ご自宅で生活できない方は、一時的にその体育館に行って泊まっていただくところがございます。

それで、避難場所のほうは、火災等の危険な状態から一時的に身を守るために、オープンスペース、非常に広い場所を指定してございまして、文京区内は大変、公園等がいっぱいございますので、全部で7か所、指定されているところがございます。

避難場所につきましては、緊急的に身を守るためですので、特にこの場所に行ってくださいというご案内は、今、あまりしていないんです。つまり、火災が向こうから来たら、火から逆のほうに向かって逃げなくてははいけませんので、オープンスペースである7か所であれば、どちらでも避難していただいて結構でございます。

避難所につきましては、町会単位で、ご自宅が壊れた際は、こちらの避難所に行ってくださいとご案内をしております。こちらにつきましては、防災地図をつくりまして、区内に転居の際にお渡ししていますし、区のホームページや防災教室等、さまざまな場面で、避難所についてのご案内はさせていただいているところがございます。

あと、中高層マンションの方につきましては、先ほどから繰り返し申し上げておりますとおり、自宅が壊れている方が避難所に避難することが大前提になっていきますので、最近、文京区内にできている高層マンション等につきましては、あまり避難所に行くようなことはないのかと考えてございます。それでは、中高層マンションの方たちに、どのようにアプローチしているかにつきましては、昨年度、中高層マンション向けのパンフレットを作成してございまして、それもさまざまな機会を通じてお示しさせていただいております。また、備蓄物資の支援等の補助事業も昨年度から行ってございまして、そういった取組も、消防の訓練とあわせまして、消防からもリーフレットを提示するとか、周知について、工夫をしているところがございます。

○得永危機管理室長 高層マンションから避難される場合の支援は今、防災課長が申し上げたとおりで、質問の中におひとり暮らしの高齢者の避難への対応というご質問がありました。そういうお年寄りの方の年齢にもよりますけれども、高齢になってご自分がなかなか避難所等に避難をしたり、自力で避難することが難しい方のために、災害時要援護者の登録制度というのがございますので、登録していただきますと、町会の方、また民生児童委員の方が、いざというときには、安否の確認と、避難の必要性を判断するためにお伺いする制度もございますので、高層マンション、また一戸建て等にかかわらず、ひとり暮らしの方の支援として、災害時の要援護者の制度をつくっておりますので、そういう仕組みの中で対応ができるような、制度のご利用が可能です。

○社会長 はい。その他、いかがでしょうか。

○武智委員 「地域防災訓練等」に関してのお話になりますけれども、文京区には防災無線、一斉放送の設備があると思うんですが、実際、この防災訓練等をやる場合に、それを使用することがあるのか。また、私個人的には、あの防災無線では聞き取りづらいという話もよく聞きます。

実際に、やはり日ごろから聞きなれていないと、実際に流れたときに聞き取れないようでは困りますし、いざというときにそれが稼働しないというのもまた困りますし、ぜひ、こういう防災訓練等をやる場合に、一地域でやるのかもしれませんが、やはり防災無線を使って、実際に文京区でこういう防災訓練を本日举行するというふうな形のを放送するだけでも、区民の防災意識というのは高まるのかなと思いますので、ぜひ、日ごろから防災無線、聞きなれていることも必要だと思いますので、放送設備のある近隣の方からは苦情が来るかもしれませんが、やはり、苦情が来ても意識を高める意味では、ぜひ使うべきと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○榎戸防災課長 ご指摘のとおり、防災行政無線については、日ごろ全く鳴らしていないで、いきなり聞くと動揺してしまうようなこともあるのかと思います。今回、防災フェスタのほうで、防災行政無線を鳴らすように考えています。具体的には、こちらの3ページの表の課題のところの真ん中ぐらい、「区内全域での区民の参加に限界がありましたが、今後、一斉防災訓練のような区内全域を対象とした訓練の実施も検討してまいります」と書いてございます。この一斉防災訓練、具体的に言うと、もう間もなくの8月31日の10時にですけども、防災行政無線を鳴らして、地震が起きたということをアナウンスします。聞いた区民の方には、避難行動をとっていただくというものにちょっと挑戦したいというふうに考えてございますので、今後、さまざまな訓練等の場面を通して、防災行政無線の活用を検討してまいりたいと考えてございます。

○社会長 よろしいでしょうか。

それでは、以上とします。

次に、行財政運営・基本構想の進行管理分野の事業について、関係部長から説明をお願いします。

○佐藤企画政策部長 それでは、企画政策部長、佐藤でございます。背後からの説明になってしまふ委員の方、申しわけございません。説明させていただきます。

資料第9号の4ページ、事業番号は238「わかりやすいホームページの構築」となります。

区政情報、こちらは区報やホームページ、ケーブルテレビなどによって広く発信をしておりますけれども、とりわけホームページは、多くの区政情報が集約されます。区の広報媒体の柱として大きな役割を担っております。

目的にも書きましたように、閲覧する全ての利用者を対象に、最新の情報をわかりやすく、かつ迅速に提供する、また、区政に対する意見収集を行うことで、利用者の満足度の高いホームページを目指しております。現在、12月の全面リニューアルに向けて取組を進めているところです。

こちら、2の事業の指標ですけども、前回の実施計画におきましては、ホームページへのアクセス数、こちらを指標としておりました。25年度の実績、371万8,044件と書かせていただきました。指標の達成度もAと記入させていただきましたけれども、今回の実施計画、こ

の26年度からの実施計画におきましては、より区民の皆様からの評価に近いものを用いることで、利用者の満足度、こちらを指標としております。

ここで、実施計画の冊子のほうを見ていただければと思うんですけれども、実施計画の冊子の178ページをごらんいただけますでしょうか。見ていただきますと、真ん中に広報機能の強化ということで、ホームページ利用者の満足度をグラフにしております。こちらは、この行財政運営の分野におきまして、3か年の進行を管理する主な指標、三つ掲げているうちの二つ目なんですけれども、その一つにホームページ利用者の満足度を指標として掲げさせていただきました。こちらをそのまま、この事業、わかりやすいホームページの構築における指標とさせていただいております。

そのこの指標の内容、設定理由、根拠というところにも書かせていただきましたけれども、3段落目ぐらいになりますか、過去の利用者アンケートによる満足度、こちらの最高値は、このグラフにはちょっと出てこないんですけれども、平成20年度の53.5%、これが満足度では今のところ最高の数値になっております。

私どもといたしましては、今年度のリニューアルの後には、満足度を70%にしたいということで、ちょっと頑張って満足度を上げようということで、目標を26年度、27年度、28年度、いずれも70%ということで掲げさせていただいております。そういうことから、今回の実施計画から事務事業の指標を変えさせていただいております。

申しわけないんですが、またこの評価表のほうをごらんいただけますでしょうか。そういうことで、70%ということを目標といたしまして、右の欄の4の評価でございますけれども、25年度の成果といたしましては、リニューアルに向けての取組にもなるんですが、まず、職員のスキルや知識向上への取組。二つ目といたしましては、メディアパートナーとの意見交換。このメディアパートナーと申しますのは、区報やホームページ、区民チャンネルの番組に関してご意見をいただく公募の委員の皆様です。ホームページの必要機能などに関する意見交換を行いました。

また、専門業者の支援を受けまして、現在、リニューアルの方向性の整備も行っておりますが、25年度につきましても、既に着手いたしております。

こうしたことで、リニューアルに当たっての課題に対応していきますが、5の区民要望にも出てまいりますけれども、必要な情報が探しづらいといった声がある、また、利用者の2割の方がスマートフォンやタブレット端末を利用されているということから、情報分類の再構築、スマートフォンやタブレット端末への対応、安定運用ができる体制整備といった課題に取り組んでまいります。

なお、6の今後の方向性、②予算の増減内訳に書きましたけれども、今年度、歳出のほうもホームページリニューアルに必要な経費ということを増やさせていただきましたが、歳入のほうにも広告収入の増ということを載せております。新しいホームページにはバナー広告を設けまして、区の歳入の増加を図りたいと考えております。

そうしたことから、こちらは左側の一番下、3のコスト欄になりますが、26年度の予算につきましては、事業費、その下に特定財源ということで歳入120万円ということを経算上、見込んでございます。

説明は、以上でございます。

○社会長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○青木委員 わかりやすいホームページについて、ちょっとご質問なんですけど、目標値の満足度70%というんですが、これは過去の数字からは飛躍的に高いんですけど、例えば、東京都とかほかの区の目標値というんですか、70%というのが妥当なのかどうか、ちょっとよくわからないので、その辺の検討をしたのかどうかを教えてほしいんです。

○社会長 これは、担当部として高めの目標を掲げて頑張るということ、自ら体現するために頑張った結果なんだろうけど。はい、どうぞ。

○加藤広報課長 広報課長です。この70%、まず他区、あるいはほかの自治体ということですが、ほかの自治体でこういう指標というのは、ちょっと見たことがないです。それで、70%ですけども、ホームページというのは、やはり見る方によってわかりやすさとか見やすさというのは、かなり違います。今のホームページでも、見やすいという方もいますし、そうじゃないという方もいます。色合いとか、レイアウトとか、そういうようなもので、かなり人によって違うような状況です。ただ、現在、50%程度ということで、半分の方は見づらいというようなお答えをいただいておりますので、おおむね7割の方には満足していただくホームページをつくりたいと思っております。ただ、ホームページを変えますと、今までとまた見やすさが変わってきますので、かなり、7割の方、ほとんどの方が見やすいというのは、数字としては高いのかなとは思っております。

○青木委員 確かにホームページ、本当にならんと変えちゃうと、使いなれている人にとっては非常に不便になっちゃうのかなと。その辺、ちょっと気をつけていただきたいなと思います。

○加藤広報課長 確かに、今、ご意見をいただいたように、そういう部分についての懸念がございまして。今のホームページの中で、先ほど部長からも説明がありましたが、区民アンケートとか、メディアパートナーの方からご意見をいただいて、この部分については見づらい、もうちょっとこういうふうにしたらいんじゃないかというご意見をもとに、今のものをベースに、よりわかりやすいようにするというので、かえって見づらくなれば本末転倒ですので、十分にその点については注意しながら、リニューアルしたいと思っております。

○社会長 はい。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○野村委員 文京区のホームページで、どういった用途で見られる方というのが一番多いのでしょうか。あと、また広告収入というのは、企業とかの広告を文京区のホームページに載せるということなんですか。

○加藤広報課長 ホームページを見られている方は、いろんな目的がありますが、この中に書いてあるように、ログの解析、どのようなものを見ているかというような解析もしております。それを見ますと、上位としては、どのページを見ているかという形になるんですけども、まず、文京区のトップページ、ホームのほうに入っております。あと、Bーぐるのページも比較的に見られております。

また、区役所のご案内ということで、各施設、どういうものがあるかという部分についての、やはり案内的なもの、そこから入りまして、個々のページを閲覧しているような状況でございます。

それと、バナー広告ですけども、こちらは、一般の企業の方から募集しようと思っております。ただ、やはり、公共性の高いものとか、区内のそういう事業者育成という点もありますので、そういうものも加味しながら、15枠程度を考えておりますので、優先順位をつけて広告のほうを募集したいと思っております。

○社会長 それじゃあ、はい。

○上田委員 上田です。事業広告のバナーだけではなくて、バナーというのは本当に目立つんですよ、あけたときにね。ですから、そのところに一番、今、文京区が何をしているのかというホットニュース、例えば、今日あけてみると、この間、日曜日にやった地区対のサマーがちょっと、載っかっていましたよね。ああいうものをちょっと見落としてしまうようなレイアウトをしておりますので、だから、バナーのほうの形を変えてもらうとか。

それから、今リニューアルをしているとおっしゃってましたので、最近はちょっと僕も老眼が進んでしましまして、なかなかパソコンを見るのがちょっとつらいんですよ。ですから、そこにARを入れて、動画と音声、それを入れられれば、ちょっとお金はかかりますけどね、ARをちょっと検討していただきたいなというふうには思います。

○加藤広報課長 バナーのことですけども、ほかの方、皆さん知っているかどうかかわからないので、ちょっとバナーのことを説明させていただきますと、ホームページとかで文書で記載されていて、そこをクリックすれば当該ページに飛ぶというのがありますけれども、そうじゃなくて、こういうある程度の、何というんですかね、帯みたいなものに写真等が入っていて、それをクリックすると関連ページに行くということで、先ほど上田委員がおっしゃったように、バナーの部分については目立ちやすいということで、そこから個々のページに導入という部分では、かなり効果があると思っております。

それで、今回のリニューアルに当たってですが、やはり文京区のホームページ、文字情報がかなり多いという部分がありますので、できるだけ視覚的にわかりやすいということで、バナーも活用していきたいと思っております。ただ、バナーが多過ぎると、また、それもそれでわからなくなりますので、全体のバランスの中で、バナーについて必要な部分について入れていきたいと思っております。

それと、ARですけれども、ARについても、ちょっとご説明させていただきたいと思いますが、ARというのは、例えばスマートフォンを持っている方は、その写真、例えば新聞等で記事に写真が載っていて、その写真にスマートフォン等をかざすと、その写真が動画になると、そういう仕組みです。ですので、新聞等では、紙面に盛り込める情報量が限られておりますので、そういう形でARを活用することで、文字情報だけでなく、その状況がわかると。例えば、救命救急なんかだと、救命救急を実際にやっているような映像が流れたりします。そういう意味で、非常に限られたものの中で、多くの情報を発信するには有効かなと思っております。

ホームページの場合は、ホームページの中でも動画というものは取り込めますので、動画のほう伝わりやすいものについては、そういうものについても検討していきたいと思っております。

○社会長 はい。その他、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○佐々木委員 佐々木と申します。すみません、私の経験談からで大変申しわけないんですけども、今、文京区でも、子供の一時預かり、緊急一時預かりとか、そういったサービスをやっているらっしゃると思うんですけども、ごめんなさい、私の体験談で、ちょっと1年ぐらい前の話なので、もし話が進んでいけば申しわけないんですけども。

ホームページに、例えば一時預かりとかで、どこどこの保育園で預かってくれるよとか、そういった情報は書いてあるんですけども、できれば、その保育園にあきがあるとか、そういった情報まで一目でわかるよう載せてもらえるとありがたいです。やっぱり1年ぐらい前に、私が緊急で病気にかかって、子供をどうしても一時的に預かってほしいといったときに、預かってくれる場所は書いてあるんですけども、そこに1軒1軒電話をかけて、あいているかどうか確認しなくてはいけなかったので、やっぱりそういった緊急のときに一々、1軒1軒かけて電話するのはちょっと大変なので、今、特にすごく子育て世代が増えているので、新しいホームページでそういったところを考慮していただけるとありがたいかなと思って発言させていただきました。ありがとうございます。

○加藤広報課長 ホームページは、今、8,000ページ近くあります。各所管で個々のページをつくっておりますので、私のほうで、実際にその一時預かりのページについて、こうしますというところまでは言えないんですが、ただ、大きなホームページの考え方としては、やはり、区民の方にわかりやすい情報を提供するということがありますので、所管のほうには、今日あったご意見をお伝えして、できるかどうかというのは、体制とか、あるいはいろいろな事情もあるとは思いますが、今日、こういうご意見がありましたということはお伝えいたします。

また、それ以外のページでも、なるべくわかりやすいような工夫というのはしていきたいと思っております。

○佐藤企画政策部長 ちょっと、今ので補足をさせていただきます。保育園の緊急・リフレッシュ一時保育の空き状況については、なかなかリアルタイムですと、日々動きがあるということで難しいんですが、直近の情報という形で載せさせていただいております。ただ、どうしても日

々、埋まってしまう部分もありますので、詳細は各園にお問い合わせいただきたいと思いますということで、参考情報という形での提供をさせていただいているかと思います。

○**社会長** はい。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○**牛嶋委員** 保育園父母の会連絡会の牛嶋です。文京区のホームページは結構PDFが多くて、HTMLで書いてあるのとPDFで書いてあるのが結構ごちゃごちゃになっていて、その辺があまり整理されていないような感じがしています。

例えば、保育園関係で言うと、何か毎月の募集みたいなものはPDFで出るんだけど、ただ、選考の点数みたいなのはHTMLで書いてあったりとか。逆に、そういう点数みたいな情報というのは、どちらかというところ保存できたほうが便利だったりすると思うので、逆にPDFのほうが便利かなという部分もあると思うんですけど、その辺のポリシーというか、もうちょっと、文章をPDFで配布するのと、HTMLで書くのと、何かポリシーみたいなのをしっかりしてもらいたいなと思ったのが、私からの要望というか意見です。

○**加藤広報課長** 基本的には、ホームページの場合は、なるだけPDFではない形でというのが、国のほうでも指針として出ております。ただ、PDFじゃないと、例えば変換するとき表が崩れたりとか、あるいはPDF以外ですと書きかえ等が可能ということもありますので、一定の制約はございますが、できるだけPDFじゃない情報でということがありますので、今回リニューアルに当たりまして、全てのページを見直しますので、できる部分についてはPDFじゃない形で載せたいと思っております。ただ、いろんな制約がありますので、なかなかちょっと、全部というのはかなり難しいかなと思っております。

○**牛嶋委員** その辺のポリシーというか、理由みたいなのがわかるといいんですけど。なかなか個々の事情になっちゃうかと思うんですけど、何か、例えばどこかから、何とか課課長とか、そういう名前が出ていたようなものはPDFでそのまま出るとか、あと、その辺の分類というか、そういうルールみたいなのは何かあるんでしょうか。

○**加藤広報課長** 個別の、どこの課長の文章とか、こういうものがこうだというのはないですけども、考え方としては、アクセシビリティ的に考えても、PDF化をできるだけなくしていく。できるだけというのは、やはり個々の文章の性質とかにもよってきますので、それは個々の文章を見て、なるだけできるものについてはPDFじゃない形でしていくという考えでございます。

○**社会長** はい。よろしいでしょうか。

それでは、検討4事業については、以上とします。

次に、次第2のその他に移ります。今回も、前回と同様にコミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営・基本構想の進行管理の各分野について、ただいまご審議いただきました4事業以外で、2名以上の委員が希望された6事業につきまして、まず、1事業当たり説明も

含めて5分程度の時間を設けて、皆様のご意見を伺いたいと思います。

じゃあ、説明をまず一括してお願いします。コミュニティ・産業・文化分野から2事業、まちづくり・環境分野事業から1事業、さらに行財政運営・基本構想の進行管理分野から3事業、合計6事業について関係部長から簡潔に説明をお願いします。

○八木区民部長 区民部長です。コミュニティ・産業・文化の分野から、資料8号の28ページをごらんください。「地域活動センターの整備」という項目です。

区内には、地域コミュニティの活性化を図る地域拠点として、9か所の地域活動センターがありますが、老朽化した建物につきましては、近隣施設との複合化を図りまして建てかえを進めるというものであります。現在、建てかえに着工しておるものは3か所あります。これらの開設時期につきましては、大原地域活動センターについては今年の10月に、礪川地域活動センターと向丘地域活動センターについては、来年の春の開設を予定しております。

また、音羽の地域活動センターにつきましては、新福祉センターの移転開設後、現在の福祉センターの土地に介護老人保健施設を誘致しまして、あわせて音羽地域活動センターを合築する形で移転して開設するように、計画を進めておるところであります。評価がAとなっておりますのは、工事が順調に進んでいるからということでございます。

次に、32ページをごらんください。商店街の販売促進事業であります。こちらの事業は、区内の商店街の振興を図るとともに、区民に親しまれる商店街づくりを目的として事業補助を行うものであります。

具体的には、夏祭りや感謝セール、大売り出しなどの催しに対しまして、商店街販売促進事業としては24のイベントに、「新・元気を出せ！商店街」事業では27のイベントに助成を行うことで、合計51の事業補助を行い、区民に親しまれる商店街づくりに寄与をいたしました。

しかしながら、事業計画が61だったものですから、51の事業の実施ということで評価はCになっておるということでございます。

私からは、以上でございます。

○中島土木部長 土木部長でございます。42ページ、事業番号196「公園再整備事業」についてご説明申し上げます。

まず、区内の公園の状況でございますけれども、既存の公園につきましては、安全・安心の観点から、スロープの設置など公園施設のバリアフリー化や老朽化などによる危険な施設の撤去及び更新を随時行ってきておりますが、公園利用者の方の新しいニーズや地域特性に適合して、より魅力的で区民に末永く親しまれる公園となるような計画的な再整備が、現在、求められております。

しかしながら、短期間に全ての公園を改善するということは困難であるため、優先する公園の選定が必要になり、そのために公園再整備基本計画、こちらに書いてございます個別計画でございますが、こちらの作成をいたしました。したがって、目的のほうにつきましては、この公

園再整備計画に基づく計画的な公園の再整備でございます。

手段といたしましては、先ほど申し上げましたように、短期間に全ての公園を改善することは非常に困難でございますので、優先する公園の選定が必要となるということで、まず、個別の公園の現況の評価及び地域別の公園の充足状況や利用率、このような項目、合わせて20項目の評価を加味した総合的な評価を、本計画で示してございます。また、再整備の工法や区民参画についても計画で示しておりまして、それに基づいて整備をするということが手段でございます。

2の事業指標でございますが、再整備の設計について、25年度の実績が2件、再整備工事が2件でございます。

4の評価のほうをごらんください。成果でございますけれども、計画につきまして、考え方が1年、これは地元の方たちのお話を聞いて計画を作成するところまでを含めて1年、それと工事に1年ということで進めてございます。

そちらのほうの成果が、25年度で千石公園と白山一丁目第二児童遊園の意見交換会や再整備プランの作成でございます。また、25年度には、その前年に行いましたプランの策定による、富士前公園と井上児童遊園の全面改修工事が完了してございます。

課題につきましては、地域住民の方や多年代の公園利用者のニーズに適した公園づくりを行うために意見交換会の開催とか、アンケート調査などを実施し、多くの意見を集める必要があるという点でございます。指標の達成度はAでございます。

6番の今後の方向性でございますが、現状維持で考えてございます。

以上でございます。

○中村施設管理部長 施設管理部長、中村でございます。資料第8号の54ページ、事業番号242でございます。施設管理部からは、「シビックセンター改修基本計画の策定」について、ご説明をいたします。

まず、事業の概要をごらんください。目的のところですが、シビックセンターは竣工後20年が経過し、設備等について本格的な更新時期を迎えつつあります。また、施設機能の維持・向上を図るためにも、計画的な大規模改修の取組が必要となっております。そこで、改修工事を計画的・効率的に進めるために、シビックセンター改修基本計画を策定したいと考えております。

また、あわせまして、東日本大震災による外装等への影響の調査と、外装等の改修工事を実施いたします。

手段といたしましては、外装等への影響調査と同時に、屋根及び外壁等の防水工事などを26年度から27年度にかけて実施いたします。

また、シビックセンター改修方針に基づきまして、改修内容や改修期間、経費などを盛り込んだ改修基本計画を27年度から28年度にかけて策定していきます。

事業の指標及びコストにつきましては、ごらんのとおりでございます。

次に、評価でございますが、成果といたしましては、昨年度に改修方針を策定いたしましたこと。また、外装等調査及び改修工事の実設計を行っております。

課題といたしましては、改修工事を効率的・計画的に実施していくことが必要と考えております。

区民要望等ですが、わかりやすいサイン表示やトイレの利便性の向上について、ご意見をいただいているところでございます。

今後の方向性につきましては、現状維持。予算の増減内訳につきましては、今年度工事として約4億4,200万円弱を計上しております。

説明は、以上でございます。

○佐藤企画政策部長 企画政策部長、佐藤でございます。続いて、57ページをごらんください。事業ナンバーが247番「行政コストの明確化」になります。

「行政コストの明確化」とは、どの行政サービスにどれだけの経費がかかっているかを区民の方にお示しすることを目的としております。この評価表の3のコストの欄も、事業費とそれにかかった人件費などを総経費としてお示ししております。この事業に1年で幾らかけているかということがわかる点では、事業別のコストを示した一つの形であると言えます。

区では現在、4の評価の欄にも書きましたけれども、総務省方式改訂モデル、これによります行政コスト計算書の作成、分析を行っておりますけれども、こちらのモデルでは、一つ一つの事業ごとのコスト計算をするのが難しい状況です。コスト算定の考え方の整理や、コスト計算についての共通ルールの検討が課題となっております。

5にありますように、本年4月、総務省では新地方公会計についての報告書がまとめられまして、来年1月には、新たな統一的な基準による財務諸表の作成が国から要請される予定です。こうしたことも踏まえまして、事業ごとにかかった経費、こちらをわかりやすい形でお示しできるよう、今後も取り組んでいきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○渡部総務部長 総務部長の渡部でございます。それでは、最後のページ、58ページになります。事業番号が248番、「公有財産の有効活用」です。

1の事業の概要の手段のところをごらんください。区有施設内のテナントや余裕のあるスペースについて、民間事業者等への貸付けを入札等によって行い、業者選定や貸付料を決定するというものでございます。具体的に言えば、シビックセンターの1階の喫茶店部分や地下2階、あるいは1階にある自動販売機などを、入札によりまして一番高い賃料でその場所を借りてくれる、そういう事業者を選ぶことで、歳入の確保を図っていかうというものでございます。

以前は、行政財産の使用許可という手続しかございまして、路線価を基礎に区が使用料を算定して、その額を払ってもらおうと、そういう条件で区役所内の一定のスペースを使うことを許可しておりましたけれども、地方自治法が改正されまして、貸付けもできることになったことから、

平成24年以降、入札によって一番高い賃料を提示した事業者と場所貸しの契約をすることにしたものでございます。

自動販売機について申し上げますと、従前は、10台で月、約2万3,000円であった使用料収入が、入札に切りかえたことで、2台増えまして12台となって、月約74万円の賃料収入になっているところでございます。

私からの説明は、以上です。

○**社会長** はい。それでは、今度は皆さんのほうから一括してご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**武智委員** 中P連の武智です。公園の再整備事業に関してですが、先ほどの防災に関連するお話になりますけれども、いざというとき、公園等も避難場所等になってくるかと思うんですが、区によっては、その公園の施設を炊き出しができるように改修したりとか、そういったこともやっていると思いますけれども、文京区としては、防災の観点からの公園の整備というものについては、どのようにお考えかお聞かせください。

○**社会長** 質問をまず、全部受け付けてから、お答えをお願いします。

その他、いかがでしょうか。よろしいですか。なければ、それでは、まず今の質問について、事務局、お願いします。

○**佐久間みどり公園課長** みどり公園課長の佐久間と申します。よろしく申し上げます。

防災の観点からの公園整備ということでございますけれども、公園として一番大事な防災の機能としましては、まず、その空間があることだというふうに考えております。

それから、樹木によって、例えば延焼を解消するですとか、そういったことが必要になってくるというふうに考えております。それ以外にも、公園の下に防災用の貯水池を設けたりですとか、防災用の倉庫などを専用で架すということも行っております。また、場所によっては、ベンチなどをかまど、炊き出しができるようなベンチにしたりとかいうことも、場所によっては実施しております。公園を再整備する中で、防災という観点も一つの重要な指標と考えて整備を進めてまいっております。

以上です。

○**社会長** はい。よろしいですか。

○**牛嶋委員** すみません、保育園父母の会連絡会の牛嶋です。行政コストの明確化ということで、保育園も非常に関係あるところで、今後、幼稚園の認定こども園化とか、その辺がいろいろ出てくる中で、コストの考え方というので、一応、国ベースでそういうのが出ているのかもしれないんですけど、2年ぐらい前に、育成室の料金の値上げという話があったときに、それに関する説明があって、それは育成室に限らず、ほかの、いわゆる利用者負担の割合であるとか、実際のコストみたいなのが費用としてば一っと出たりはしていたんですけども、そこら辺の計算の数字を見たときに、私が見た感じだと、何かすごく単純な計算で、例えば人気がある施設とか、ない

施設とか、何かそういった需要と供給みたいなものがあまり考慮されていないなど、その当時のあれでは思ったというのがあります。それは二、三年前の話ですけれども。

そこら辺の話があるので、今後、共通ルールを検討するとか、コスト計算の考え方というのがあると思うんですけど、その辺、私自身は専門家ではないですけど、ある程度、こういう区民であるとか、専門家みたいな人が入って決めていくことで、もう少し効率のいい運用というか、運営ができるんじゃないかなというふうに考えているので、その辺をちょっとお願いしたいかなと思っています。

○大川財政課長 財政課長の大川でございます。2年前に受益者負担の適正化ということで、育成室とか幼稚園の保育料、また、あと一般の皆様が使っていらっしゃる区民の会議室の使用料の算定の一定のルールというものを定めさせていただきまして、それに基づいて原価計算をして、使用料を決めていこうという形での改定の方針を決めたところでございます。それについては、3年に1回、見直しを図っていこうという形でルールも決めたというところです。

その計算におきましては、やはりその施設とかに、どれだけのお金がかかっているのか。施設の維持管理費ですとか、そこにかかわっている職員の人件費、そういったものを原価として、それに基づいて使用料を算定していこうという形のルールでございます。

ちょっと、こちらの行政コストの明確化というのは、さらにそれよりもっと広い部分を考えておきまして、当然、日々の1年間にかかった経費のほかに、それぞれの施設であれば減価償却ですとか、広い意味での人件費ですとか、そういったところも含めた総合的な部分で、この部分については行政コスト、事業別に何とかつくっていききたいというふうに考えているものでございます。

ですから、使用料の算定のところとしても、一定の行政のコストというところの算定はしているというところで、それは2年前に一定のルールをつくって、今後もやっていきたいというふうに考えております。

また、今、検討されている子ども・子育ての新制度、そちらについては、また新たな考え方が示されておりますので、そこがもう少し具体的になってから、どういった形で保育料とか、そういったものを設定していくかというところは、検討していきたいというふうに考えております。

○牛嶋委員 そうすると、例えば、先ほど出ました施設等の受益者負担とか、そういったものに関しては、見直しというところには、区民とかそういう人たちは入ってくるんでしょうか。

○大川財政課長 算定につきましては、こちらのほうでの人件費、維持管理費等が、もう既に数字としてありますので、粛々と原価計算等については進めていきたいと思っております。ただ、そこでどういった形で次回、次の見直しのときには使用料というのを定めていこうか、そういった考え方、また新たな方針については、決まり次第、しっかりと説明をしていきたいというふうに思っております。

○竹越企画課長 企画課長でございます。牛嶋委員がおっしゃっている一部分につきましては、

行財政改革推進計画に基づいて進めておりまして、行財政改革区民協議会を設けて、この基本構想推進区民協議会と同様に、委員の皆さんから、いろんな形でのご意見を頂戴しているというような場がございます。

それと、この「行政コストの明確化」の中では、総務省がモデルをつくって、そのモデルに基づいて、今後、自治体が広く採用していくであろうということが想定されておりまして、総務省のほうでも、今、研究報告がまとめられて、今後、順次、自治体に対していろいろな形で提示してくるのかなと考えてございます。

○牛嶋委員 行財政に関しては、理解しました。その総務省のモデルというのが、ちょっと大ざっぱで申しわけないんですけど、大体、どれぐらい細かく決められているのかというのが、何か大ざっぱにお答えいただければありがたいんですけど。

○大川財政課長 今でも、我々が一般的に財政状況というか、コストを計算するときに、やっぱり1年にその事業にどれだけの金がかかったか、1年でどれだけの現金が動いたかという、お小遣い帳みたいなものなんですね。ただ、こういった財務諸表というところにつきましては、それだけじゃなくて、例えば、先ほども言いました減価償却ですとか、退職引当金ですとか、目に見えない経費も含めた形で計算しなさいというような形になっています。

一般的に企業会計と言われているもので、複式簿記を使った形が基本になるんですけども、今の私どもがやっている総務省改訂モデルというのは、そこまでは行っておりませんで、大きなケース、ちょっと難しい言葉ですと、普通会計という形での決算数字をもとにつくっていると。ただ、これから総務省が出そうとしているものについては、企業と同じように複式簿記、日々の仕訳を通じて、しっかりとつくっていきなさいというようなところが示されておりますので、これからこれが出た段階では、我々も財務諸表をつくる時には、文京区では複式簿記という考え方も取り入れながら、しっかりとつくっていく必要があるかなというふうに考えております。

○辻会長 はい。それでは、最後に、1名以上が希望された事業ですね、今日の3分野の中で。これが、資料第8号に記載されておりますが、これをごらんいただきまして、これは一切説明しませんが、これらの事業も含めまして、皆様のほうからご質問、ご意見がありましたら、お寄せいただきたいと思っております。いかがでしょうか。質問の中身によりましては、後日回答というものもありますので、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

今まで具体的に検討しました具体的な事業も含めまして、全体を通じて皆さんのほうで何かご質問なされたい点がありましたら、それも含めて結構ですので、何かありましたら、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

はい。それでは、以上とさせていただきます。

では、最後に、次回の区民協議会につきまして、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、次回についてご案内させていただきます。この2回におきまして、事務事業評価につきましてご審議いただきましたけれども、次回は、少し先になりますが、10

月21日の火曜日を今のところ予定してございます。また、近くなりましたら、委員の皆さんにはご案内をさせていただきます。あわせて、その次の第5回目の会議につきましては、10月30日の木曜日。こちらを次の4回、5回というふうに予定してございます。【※ 後日、第5回基本構想推進区民協議会の日程は、11月6日木曜日に変更となりました。】

次回の協議会からは、基本構想実現度評価結果の検討を行っていただきたいと思っております。

資料につきましては、前回と同様、お持ち帰りにならない方は、そのまま席に置いていただければ、事務局で一時的にお預かりをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○**社会長** それでは、これで閉会とさせていただきます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。